

議案第 68 号

平成 26 年度

朝霞市国民健康保険特別会計
補正予算及び予算説明書（第 2 号）

埼玉県朝霞市

議案第68号

平成26年度朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

平成26年度朝霞市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ102,127千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,554,495千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成26年11月25日提出

朝霞市長 富岡勝則

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	合 計
03 国庫支出金		2,751,460	33,758	2,785,218
	01 国庫負担金	2,441,460	33,758	2,475,218
04 療養給付費等交付金		415,121	△5,417	409,704
	01 療養給付費等交付金	415,121	△5,417	409,704
06 県支出金		630,825	7,595	638,420
	02 県補助金	534,207	7,595	541,802
09 繰入金		881,931	66,191	948,122
	02 基金繰入金	1	66,191	66,192
歳 入 合 計		12,452,368	102,127	12,554,495

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	合 計
02 保険給付費		7,793,826	102,127	7,895,953
	01 療養諸費	6,868,235	66,355	6,934,590
	02 高額療養費	827,116	35,772	862,888
歳 出 合 計		12,452,368	102,127	12,554,495

予 算 説 明 書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括表

歳入

(単位：千円・%)

款	補正前の額	補正額	合計	比較	
				補正前 に対する 割合	補正後 予算総額 に対する 割合
01国民健康保険税	3,354,524		3,354,524	100.0	26.7
02使用料及び手数料	2		2	100.0	0.0
03国庫支出金	2,751,460	33,758	2,785,218	101.2	22.2
04療養給付費等交付金	415,121	△5,417	409,704	98.7	3.3
05前期高齢者交付金	2,228,790		2,228,790	100.0	17.7
06県支出金	630,825	7,595	638,420	101.2	5.1
07共同事業交付金	1,814,669		1,814,669	100.0	14.5
08財産収入	3		3	100.0	0.0
09繰入金	881,931	66,191	948,122	107.5	7.5
10繰越金	311,856		311,856	100.0	2.5
11諸収入	63,187		63,187	100.0	0.5
歳入合計	12,452,368	102,127	12,554,495	100.8	100.0

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	合 計	比
				補正前に対する割合
01 総 務 費	22,993		22,993	100.0
02 保 険 給 付 費	7,793,826	102,127	7,895,953	101.3
03 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	1,758,587		1,758,587	100.0
04 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	1,381		1,381	100.0
05 老 人 保 健 拠 出 金	61		61	100.0
06 介 護 納 付 金	761,447		761,447	100.0
07 共 同 事 業 拠 出 金	1,738,979		1,738,979	100.0
08 保 健 事 業 費	197,070		197,070	100.0
09 基 金 積 立 金	91,072		91,072	100.0
10 公 債 費	492		492	100.0
11 諸 支 出 金	76,460		76,460	100.0
12 予 備 費	10,000		10,000	100.0
歳 出 合 計	12,452,368	102,127	12,554,495	100.8

(単位：千円・%)

較	補	正	額	の	財	源	内	訳
補 予 算 対 す る	正 総 額 に 割 合	特 定 財 源			一 般 財 源			
		国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
0.2								
62.9	40,989			△5,417	66,555			
14.0	632				△632			
0.0	40				△40			
0.0								
6.1	△308				308			
13.8								
1.6								
0.7								
0.0								
0.6								
0.1								
100.0	41,353			△5,417	66,191			

2 歳 入

(款) 03 国庫支出金 (項) 01 国庫負担金

目	補正前の額	補 正 額	計
01 療養給付費等負担金	2,344,842	33,758	2,378,600
計	2,441,460	33,758	2,475,218

(款) 04 療養給付費等交付金 (項) 01 療養給付費等交付金

01 療養給付費等交付金	415,121	△5,417	409,704
計	415,121	△5,417	409,704

(款) 06 県支出金 (項) 02 県補助金

02 財政調整交付金	534,206	7,595	541,801
計	534,207	7,595	541,802

(款) 09 繰入金 (項) 02 基金繰入金

01 基金繰入金	1	66,191	66,192
計	1	66,191	66,192

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
01 現年度分	33,758	001 医療費負担金 33,758

01 現年度分	△5,417	001 退職被保険者等医療費交付金 △5,417

01 財政調整交付金	7,595	001 財政調整交付金 7,595

01 基金繰入金	66,191	001 保険給付費支払基金繰入金 66,191

(款) 03 国庫支出金 (項) 01 国庫負担金

(款) 03 国庫支出金 (項) 01 国庫負担金

3 歳 出

(款) 02 保険給付費

(項) 01 療養諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
01 一般被保険者療養給付費	6, 345, 758	66, 355	6, 412, 113	29, 522			36, 833
				29, 522			36, 833
				国庫支出金 24, 100 県支出金 5, 422			
02 退職被保険者等療養給付費	335, 458		335, 458			△5, 417	5, 417
						△5, 417	5, 417
						療養給付費等交付金 △5, 417	
03 一般被保険者療養費	159, 858		159, 858	273			△273
				273			△273
				国庫支出金 223 県支出金 50			
計	6, 868, 235	66, 355	6, 934, 590	29, 795		△5, 417	41, 977

(款) 02 保険給付費

(項) 02 高額療養費

01 一般被保険者高額療養費	780,263	35,772	816,035	11,194			24,578
				11,194			24,578
				国庫支出金			
				9,138			
				県支出金			
				2,056			
計	827,116	35,772	862,888	11,194			24,578

(款) 03 後期高齢者支援金等

(項) 01 後期高齢者支援金等

01 後期高齢者支援金	1,758,463		1,758,463	632			△632
				632			△632
				国庫支出金			
				516			
				県支出金			
				116			
計	1,758,587		1,758,587	632			△632

(款) 02 保険給付費

(項) 01 療養諸費

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金、補助及び交付金	66,355	
		○一般被保険者療養給付事業（保険年金課）66,355
		19 負担金、補助及び交付金 66,355
		003 交付金66,355
		・一般療養取扱い機関分66,355
		○退職被保険者等療養給付事業（保険年金課）
		○一般被保険者療養費支給事業（保険年金課）

19 負担金、補助及び交付金	35,772	
		○一般被保険者高額療養費支給事業（保険年金課）35,772
		19 負担金、補助及び交付金 35,772
		003 交付金35,772
		・高額療養費35,772

		○後期高齢者支援事業（保険年金課）

(款) 02 保険給付費

(項) 01 療養諸費

（款）04 前期高齢者納付金等 （項）01 前期高齢者納付金等

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
01 前期高齢者 納付金	1, 257		1, 257	40			△40
				40			△40
				国庫支出金			
				33			
				県支出金			
				7			
計	1, 381		1, 381	40			△40

（款）06 介護納付金 （項）01 介護納付金

01 介護納付金	761, 447		761, 447	△308			308
				△308			308
				国庫支出金			
				△252			
				県支出金			
				△56			
計	761, 447		761, 447	△308			308

（単位：千円）

節		説 明
区 分	金 額	
		○前期高齢者納付事業（保険年金課）

		○介護納付事業（保険年金課）

